

ガイドラインの普及と企業支援の取組（今後の予定）

厚生労働省では、治療と職業生活の両立支援が進むよう、今後以下の取組を進めます。

厚生労働省主催セミナーの開催

- 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン（「がんに関する留意事項」を含む）」を解説します。
- また、有識者を交え、効果的な両立支援の実践に向けたヒントについて、パネルディスカッションを行います。

【日時】平成28年3月10日（木）10:00～12:00（受付9:30～）

【場所】TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール5A（定員先着300名）

【申込】以下のホームページよりお申し込み下さい（〆切は3月8日（火））

※本セミナーは、みずほ情報総研に委託して実施しています。

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/ryou-chiryu0310.html>

都道府県労働局・労働基準監督署、関係団体との連携による周知

- 平成28年4月以降、全国の都道府県労働局・労働基準監督署が、会議など様々な機会を捉えてガイドラインを周知します。
- ガイドラインを広く周知するため、関連する経済団体、地方公共団体、その他関連する団体との連携を進めます。

産業保健総合支援センターによる支援

① 全国で治療と職業生活の両立支援に関するセミナーを開催

全国各地で、企業関係者や産業保健スタッフ、医療関係者を対象として、ガイドラインの解説や、具体的な取組方法について、セミナー、研修会を開催します。

② 各都道府県の産業保健総合支援センターで相談に対応

治療と職業生活の両立に関する関係者からの相談に全国の産業保健総合支援センターが対応します。

③ 企業に対する個別訪問支援の実施

専門家が企業を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入や教育などについて、具体的な支援を行います。

④ 労災病院に併設する治療就労両立支援センター等との連携による支援の実施

労災病院に併設する治療就労両立支援センター等と連携し、労災病院等の患者の就労継続や職場復帰の支援に関する事業場との連絡調整等の支援を行います。